

【チェック様式③】

農地転用届出（4条、5条共通）【市街化区域】

添付書類	添付の有無	部数
◎ 届出書	○	2又は3
① 土地登記全部事項証明書		筆数分
② 位置図（案内図）		1
③ 小作権等権利者の同意書（該当する場合）		1
④ 【区画整理地内の場合】 仮換地証明書（区画整理地内の場合）		1
⑤ 【区画整理地内の場合】 換地図面（区画整理地内の場合）		1
⑥ 住民票、または戸籍附票 （譲渡人住所と土地登記簿事項証明書の所有者住所が異なる場合）		1
⑦ 買受適格証明の場合は、期間入札の公告の写		1
⑧ 委任状（代理申請の場合は委任状及び確認書）		

※譲渡人住所と土地登記簿謄本の所有者住所が異なる場合、住民票及び戸籍附表を添付する。

※【お願い】土地改良区・水利組合への手続き

①農地を転用する時、農地転用届出とは別に、その農地が土地改良区や用水改良区・水利用組合の受益農地を転用する時、農地転用届出とは別に、その農地を受益地からはずす手続きを直接、それぞれの土地改良区・水利組合へしてください。

②二之宮・大原の一部において明治33年5月15日付地役権設定契約証書による地役権の設定がある場合は、その手続方法を農業委員会事務局へお問合せ願います。